

第 8 章 史跡河越館跡の活用

第 1 節 基本方針

第 5 章第 2 節で示した課題を踏まえ、河越館跡の活用について次のような基本方針を定める。

- (1) 第 2 期整備事業の推進
- (2) 河越館跡の多面的な情報発信
- (3) 河越館跡を含む地域の歴史・魅力を学ぶ場の創出
- (4) 学校教育に対する河越館跡活用の推進
- (5) 河越館跡の保存・活用を支えるサポーターの養成
- (6) 自治体間の連携・交流事業の推進

第 2 節 活用の主体と方法

史跡の活用を進めるにあたり、当面は川越市文化財保護課を主体として事業を展開する。整備及び活用事業の進捗に合わせ、庁内の関係課（博物館等）も主体的に参加を促す方向で検討する。また、将来的には民間事業者による活用を検討する。併せて史跡サポーターや地域住民、小中学校等、段階的に対象を拡大する。

活用の方法については、活用効果を高めるために対象とするターゲットを整理し、それを意識した事業を実施する必要がある。そこで、ターゲットを第 8-1 図のように整理し、それに応じた活用事業を実施する。

- (1) 第 2 期整備事業の推進
 - ・小中学生の通学路として利用されている B ゾーンの整備を行うことで、河越館跡を体感できるような活用を推進する。
 - ・河越館で使用されていた道路を通路として復元整備し、通学路としても利用する（第 8-2 図）。
- (2) 河越館跡の多面的な情報発信
 - ・川越市立博物館の展示 博物館には観光客や授業の一環で小中学生が来館するため、博物館と連携してより魅力的な展示内容になるよう見直すことで、第 1・4 ターゲットに対する効果をさらに高める。
 - ・定期的な展示会・講座・講演会の開催 第 3 ターゲットを主な対象として、河越館跡の存在を周知し、本質的価値に対する理解を深めるための巡回展示会・講演

会・講座を定期的に開催する。

- ・シンポジウムの開催 第3・4ターゲットを主な対象とする講座・史跡解説・シンポジウムを開催する。シンポジウムには学識経験者を招き、河越館跡と関連する最新の研究成果を伝えることで、河越館跡を市内外に広く周知し、その理解も深める。
- ・パンフレットの配布 第3・4ターゲットを対象とする。第3ターゲットに向けては市内の各公共施設にパンフレットを配布し、第4ターゲットに向けては市内各所の観光案内コーナーに河越館跡のパンフレットを配布して河越館跡の周知を図る。
- ・SNS等を用いた情報発信 『川越市刊行アンケート調査報告書 令和4年【2022年1月～12月】』によると、川越市に対する認知方法の約25%がインターネット系であることから、第4ターゲットへの情報発信手段として効果的と考えられる。川越市のホームページや公式SNS（Social Network Service）を活用し、史跡の様々な情報を積極的に発信する。

(3) 河越館跡での各種事業の実施

- ・史跡めぐりツアーの開催 第1～2ターゲットを主な対象として、河越館跡とその周辺の文化遺産を学ぶツアーを開催する。
- ・体験事業の開催 河越館跡の歴史的特性を活かし、第1～3ターゲットを主な対象として鎧着用体験や喫茶体験といった体験事業を実施する（第8-3図）。
- ・京姫輿入れ再現事業の開催 第1～4ターゲットを対象に、源義経のもとに嫁いだ京姫の輿入れを再現した事業の開催を検討する。実施にあたっては文化財保護課・博物館での共催も検討する。
- ・第1～3ターゲットを主な対象として、河越流鏑馬と同日に地域の伝統芸能等を実演・公開しており、引き続きこうした実演・公開の場として河越館跡を活用する。

(4) 学校教育における河越館跡活用の推進

- ・出前授業 第1ターゲットを対象として、市内の小中学校へ史跡の魅力を伝える出前授業を行う。併せて学校教員と協力して史跡に関連する学習プログラム（YouTube映像等）の作成や、教員を対象とした研修などを行う。
- ・地域副読本の記事の拡充 第1ターゲットを対象として、小学校社会科副読本『かわごえ』に河越館跡を題材とする記事の拡充を図ることで、史跡や地域の歴史に対する興味・関心を引き起こし、郷土に対する愛着や文化財保護に対する意識向上を図る。

(5) 周遊のモデルルートの設定

- ・河越館跡をより魅力的なものとし、地域住民や観光客の理解が深められるようにするために、第8-4・5図のように設定した。第8-4図は第1ターゲットを主な対象としたもので、徒歩での移動ルートを設定した。第8-5図は第2～4ターゲッ

トを主な対象とし、シェアサイクル（自転車）・自家用車・公共交通機関を利用した移動ルートを設定した。

(6) 河越館跡の保存・活用を支えるサポーターの養成

- ・サポーターの養成 第1～3ターゲットを主な対象として、上記の各種イベントをとおして河越館跡の保存と活用を支えるサポーターを募る。
- ・既存団体との連携 市内で活動する歴史系団体（第3ターゲット）と連携を図る。
- ・将来的にサポーターと共にイベントを開催することで連携を深め、地域社会が一体となった活用を推進する。

(7) 自治体間の連携・交流事業の推進

- ・第4ターゲットを対象として、県内の城館跡、あるいは河越氏とゆかりのある文化財や歴史遺産を有する自治体と連携した見学会や交流事業を行い、川越市内にとどまらない広域の活用事業を展開する。対象とする城館跡等については、おおむね第8-6図の範囲とし、以下に列記した事例のように連携事業のテーマと連携先を設定する。

例 [秩父平氏一族が築いた館]

連携先候補：秩父市（秩父氏館跡）・嵐山町（大蔵館跡）・深谷市（畠山氏館跡）
・嵐山史跡の博物館（菅谷館跡）

[中世の喫茶文化を学ぶ]

連携先候補：入間市博物館 ALIT・中院・慈光寺 など

[山内上杉氏が築いた城館跡群]

連携先候補：嵐山町（杉山城跡）・寄居町（鉢形城）・本庄市（五十子陣）など

- ・河越館跡の関連遺跡や文化財めぐりのルートを検討する（第8-6図）。ルートの主導線周辺に存在する各自治体の文化財等については、副導線としてルートに組み込み、紹介する。

例 [山内上杉氏ゆかりの城をめぐる]

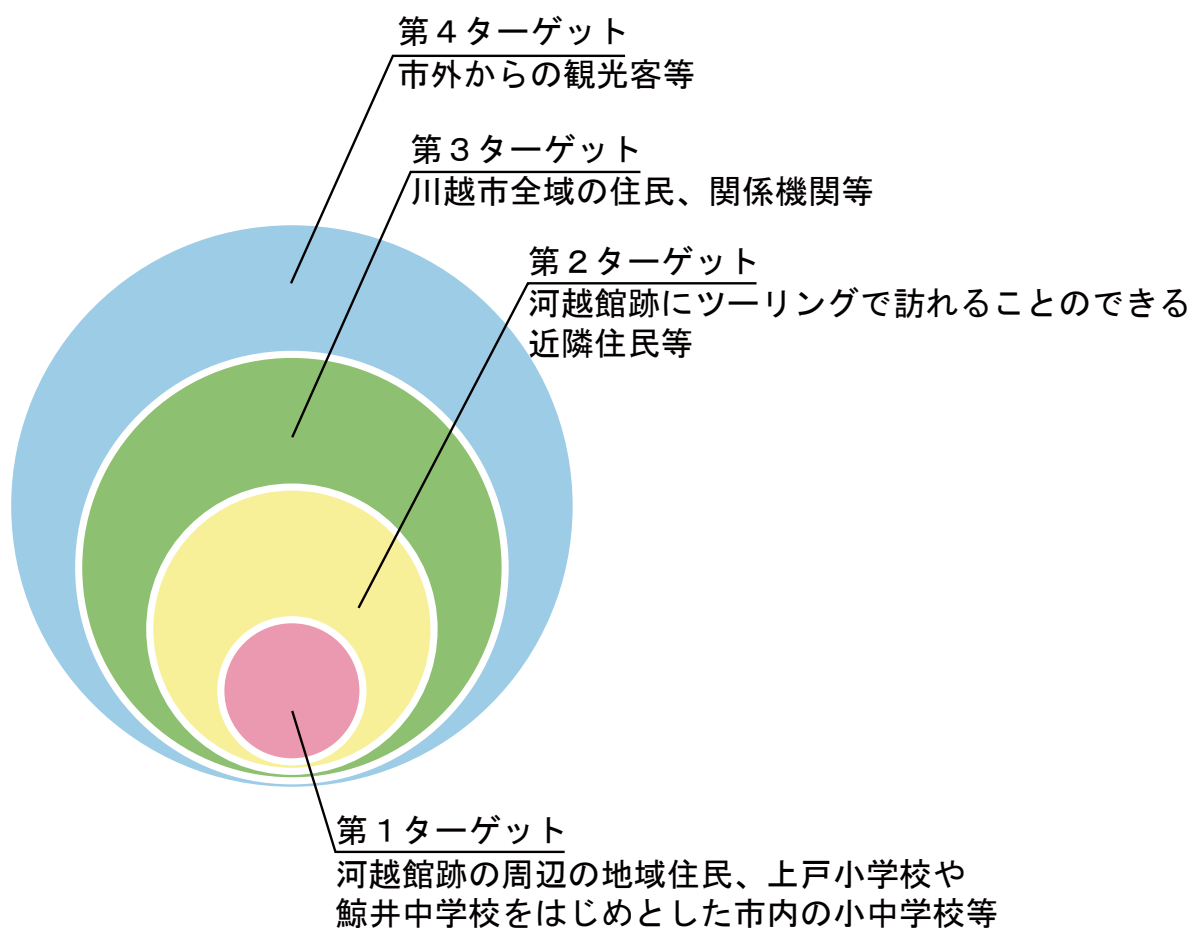
河越館跡（上戸陣）—杉山城跡—鉢形城跡

[中世の街道を歩く]

河越館跡—上戸日枝神社（新日吉社）—鎌倉街道堀兼道（市民の森第1号）
—大堀山館跡

[河越氏のルーツをたどる]

河越館跡—葛貫—鎌倉街道上道—大蔵館跡—菅谷館跡



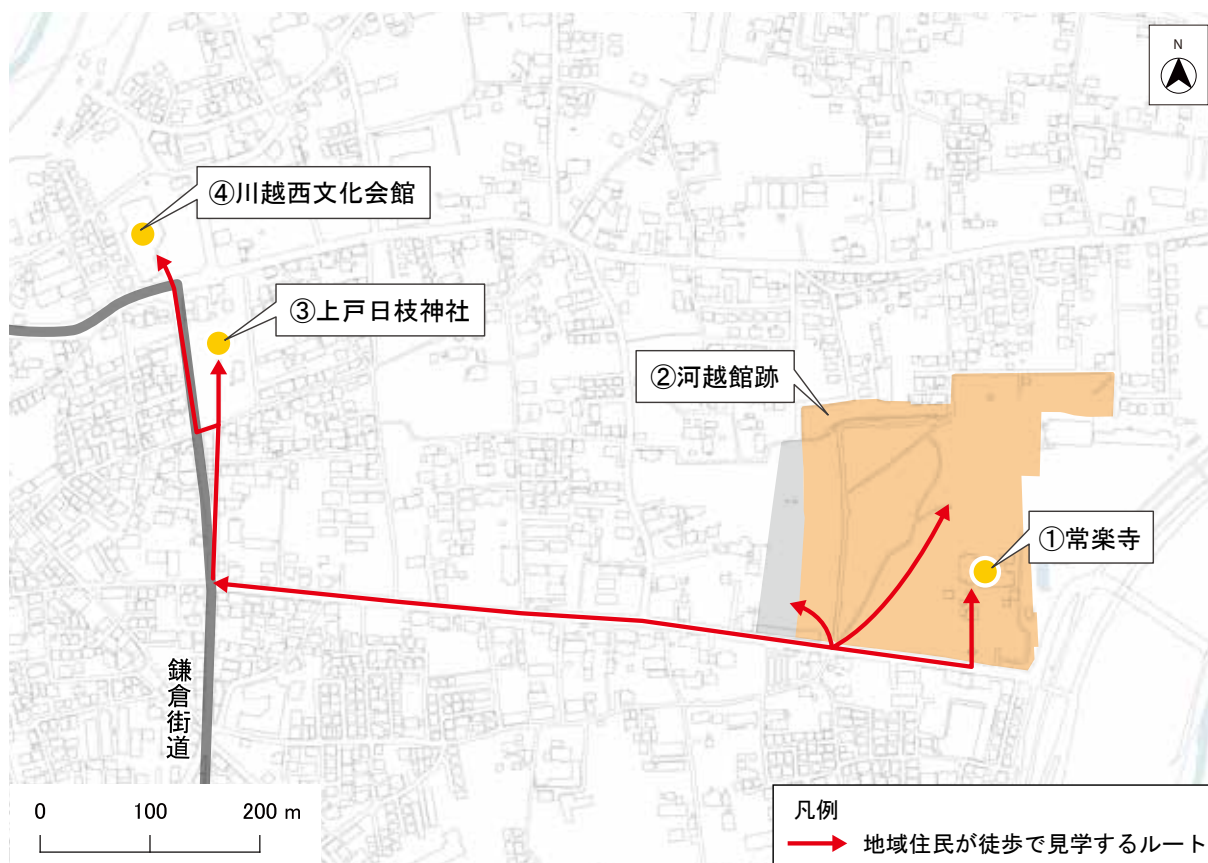
第 8-1 図 活用事業のターゲット



第 8-2 図 日常的な史跡活用のイメージ（復元した道路を利用して登校する児童）



第 8-3 図 イベントでの活用イメージ（鎧着用体験参加者の記念撮影）



第 8-4 図 徒歩による見学ルート

